

墨田区告示第58号

## 墨田区有通路路線の区域変更に関する告示

墨田区有通路条例第7条第2項の規定に基づき、次のように区有通路路線を区域変更する。

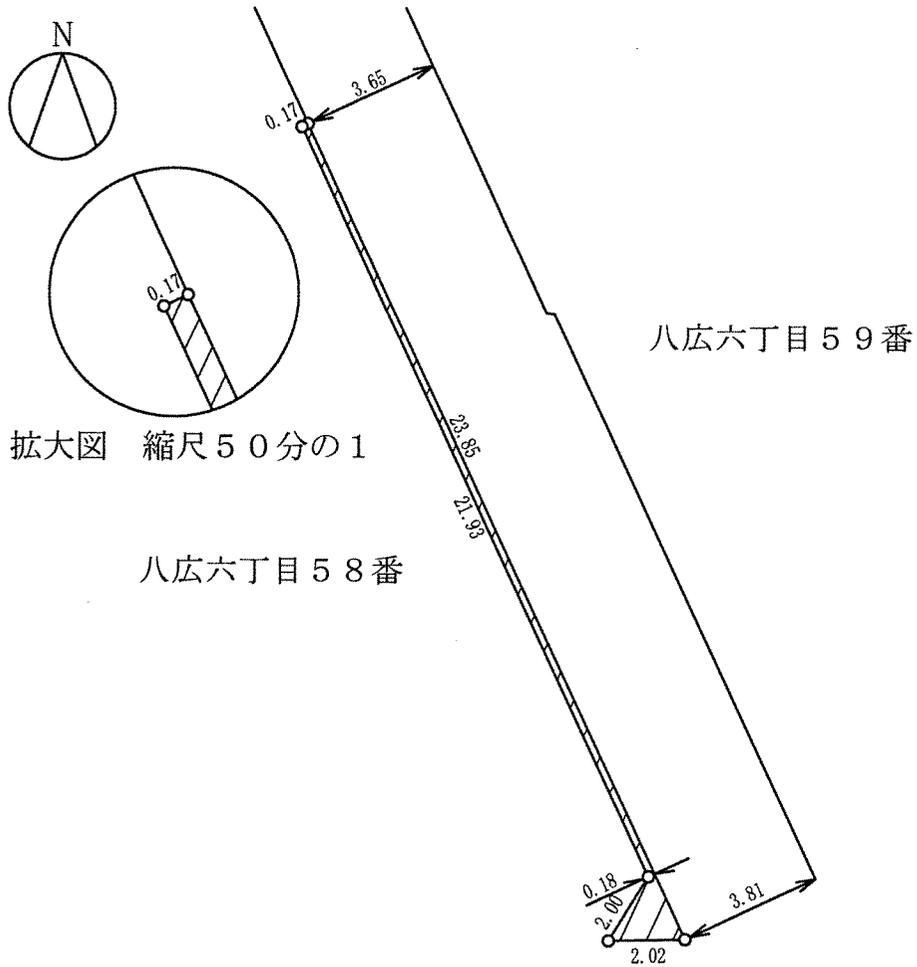
その関係図面は、告示日から2週間、都市整備部土木管理課において一般の縦覧に供する。

令和8年2月18日

墨田区長 山本 亨

路線名	八広6028号路線
区域変更する区間	墨田区八広六丁目58番から 墨田区八広六丁目58番まで
期日	令和8年2月18日
面積	5.77㎡
備考	別紙図面のとおり

墨田区有通路八広6028号路線 区域変更図 縮尺200分の1



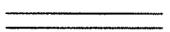
拡大図 縮尺50分の1

案内図 縮尺5000分の1



区域変更箇所

凡例

-  編入する区域
-  既存区有通路

編入する面積 5.77平方メートル